

日野町幼児教育保育施設再編整備計画

令和7年3月

令和8年6月一部改正

日野町

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨と背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 区域および対象施設	2
第2章 日野町の幼稚園・保育所をめぐる状況	3
1 人口等の推移	3
2 教育・保育の状況	7
3 世帯の状況	10
4 女性の就労状況	11
5 児童虐待の状況	12
6 アンケート調査結果	12
7 日野町の幼児教育・保育をめぐる課題	18
8 日野町の幼児教育・保育の在り方検討懇話会	20
第3章 日野町幼児教育保育施設の再編整備計画	23
1 幼児教育保育施設の再編整備に向けた基本的な考え方	23
2 幼児教育保育施設の再編整備の基本方針	23
3 幼児教育保育施設の再編整備計画について	25
① 西大路幼稚園	26
② 保育所こばと園	27
③ 保育所あおぞら園鎌掛分園	28
④ 南比都佐幼稚園	29
⑤ 保育所あおぞら園・日野幼稚園・必佐幼稚園・桜谷こども園第1園舎	30
⑥ 桜谷こども園第2園舎	31
4 再編整備スケジュール	32
資料編	34

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨と背景

日野町(以下、「本町」という)では、これまで平成27年3月に『日野町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、子育て施策を推進してきました。

全国的な少子化の進展により、本町でも0歳から5歳までの就学前児童数が大幅に減少しており、核家族や就労形態の多様化などによる保育ニーズの変化、そして年々増加傾向である待機児童数の解消等への対応を考慮する必要があるなど、今後の幼児教育保育の役割やどのような運営をしていくかが課題となっています。

また、町立幼稚園や町立保育所・こども園については、施設の老朽化が進んでおり、今後の対策についても課題となっています。

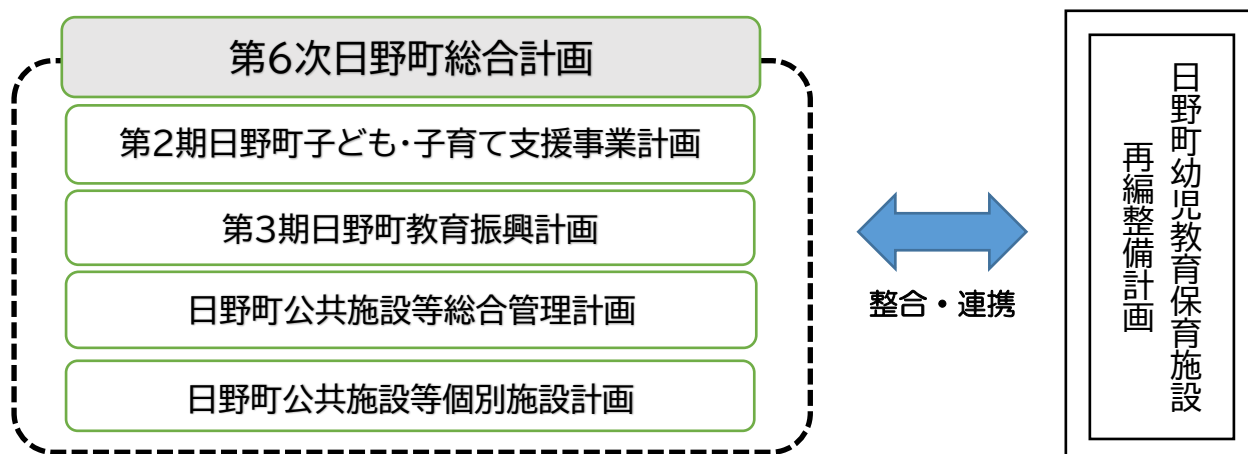
こうした状況を踏まえ、本町では、町立の幼稚園・保育所・こども園の今後の方向性を明らかにするため、町立の幼保施設の再編整備が必要と考え、本町の未来を担っていく子どもたちにより良い保育・教育環境を提供することを目的に、「日野町幼児教育保育施設再編整備計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

町の最上位計画である「第6次日野町総合計画」では、「1. 未来を担うひとづくり」を政策の柱に、めざす姿として、「子育てを地域全体で支える気風があり、対話で築く地域保育サービスのなかで、どの子どもも安心して健やかに育つことができるまち」としています。また、法定計画である「第2期日野町子ども・子育て支援事業計画」の第5章において、幼児期の教育・保育の一体的提供と推進体制の確保に向けた検討をしており、「第3期日野町教育振興基本計画」においても「第2期日野町子ども・子育て支援事業計画」をふまえて、年齢に適した子どもの育ちに必要な環境の整備を行うとされています。

また、行政改革の観点から「日野町公共施設等総合管理計画」では基本的な考えとして「将来人口の動向や住民ニーズなど必要なサービス水準を確保しながら、施設の集約化や複合化、用途変更や用途廃止等により、公共建築物の最適化を図るとともに、インフラ施設も必要量の確保を図りつつ、所有総量の最適化に努める」としています。

本計画は、これらの関連計画と整合・連携を図りながら、幼保一元化施設として、認定こども園の新設、町全体の幼児教育保育施設の適正配置(統廃合)、民間事業者等に運営を任せる民営化、園舎をはじめとした施設環境の改善等、今後の町立幼稚園・保育所等の整備方針を示すものです。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年から令和11年までの6年間とします。

なお、今後の国(法制度)の動向や、社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図ります。

■図表1－2 計画の期間

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
日野町幼児教育保育施設再編整備計画	計 画 期 間										
日野町子ども・子育て支援事業計画	第2期	第3期計画					第4期計画				

4 区域および対象施設

「第2期 日野町子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育提供区域として町内全域を設定しているため、本計画においてもこの区域を踏襲します。

また、本計画の対象施設は町立の幼稚園・保育所・認定こども園とします。

なお、本計画における教育・保育施設の定義は以下の通りです。

教育保育施設	定義
幼稚園	・学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条、第22条に規定する幼稚園 ・文部科学省所管の、3歳児から5歳児までの教育施設
保育所	・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所 ・厚生労働省所管の、0歳児から5歳児までの保育施設
認定こども園	・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園
地域型保育（小規模保育）事業	・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第10項第1号に規定する保育を行う事業 ・0歳児から2歳児までの子どもを保育する事業（定員6人以上19人まで）。

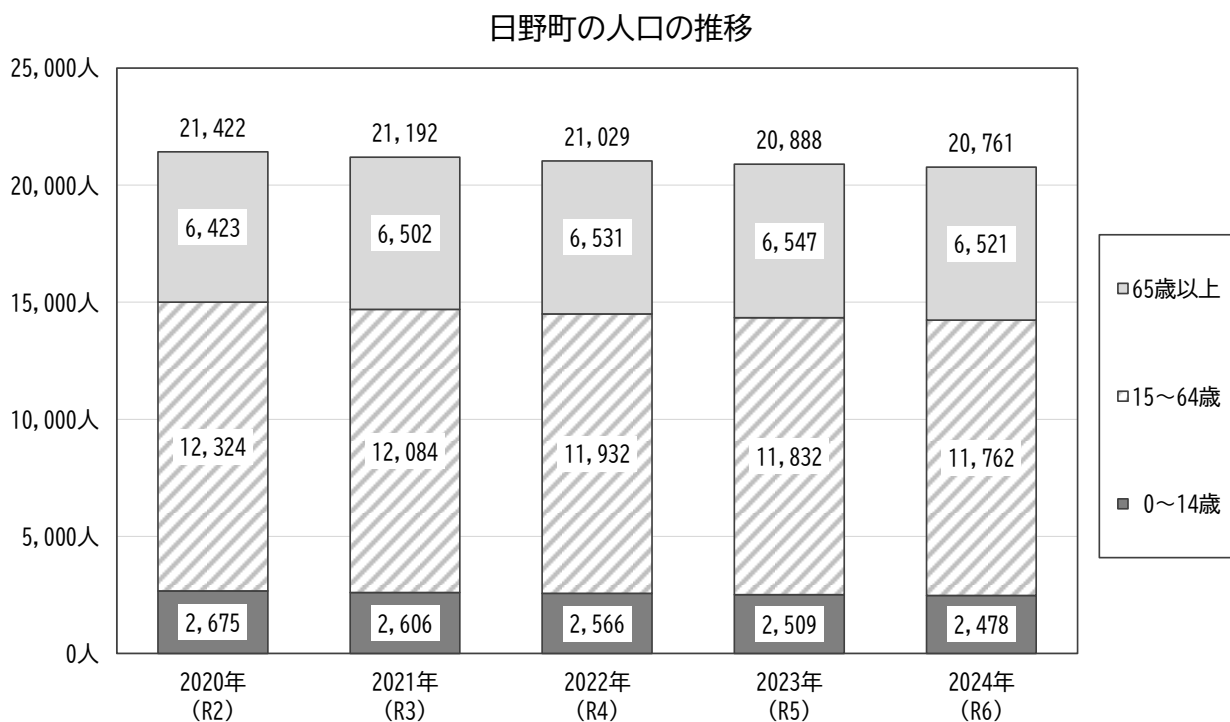
第2章 日野町の幼稚園・保育所をめぐる状況

1 人口等の推移

(1) 総人口の推移

本町の総人口の令和2年以降の推移をみると毎年減少しており、令和2年の21,422人から、令和6年には20,761人と、4年間で661人(3.1%)減少しています。

また、65歳以上の老年人口の比率は、令和2年の30.0%から令和6年の31.4%へ増加している一方で、0～14歳の年少人口は減少しています。



	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)
総数	21,422	21,192	21,029	20,888	20,761
0～14歳	2,675	2,606	2,566	2,509	2,478
15～64歳	12,324	12,084	11,932	11,832	11,762
65歳以上	6,423	6,502	6,531	6,547	6,521
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.5%	12.3%	12.2%	12.0%	11.9%
15～64歳	57.5%	57.0%	56.7%	56.6%	56.7%
65歳以上	30.0%	30.7%	31.1%	31.3%	31.4%

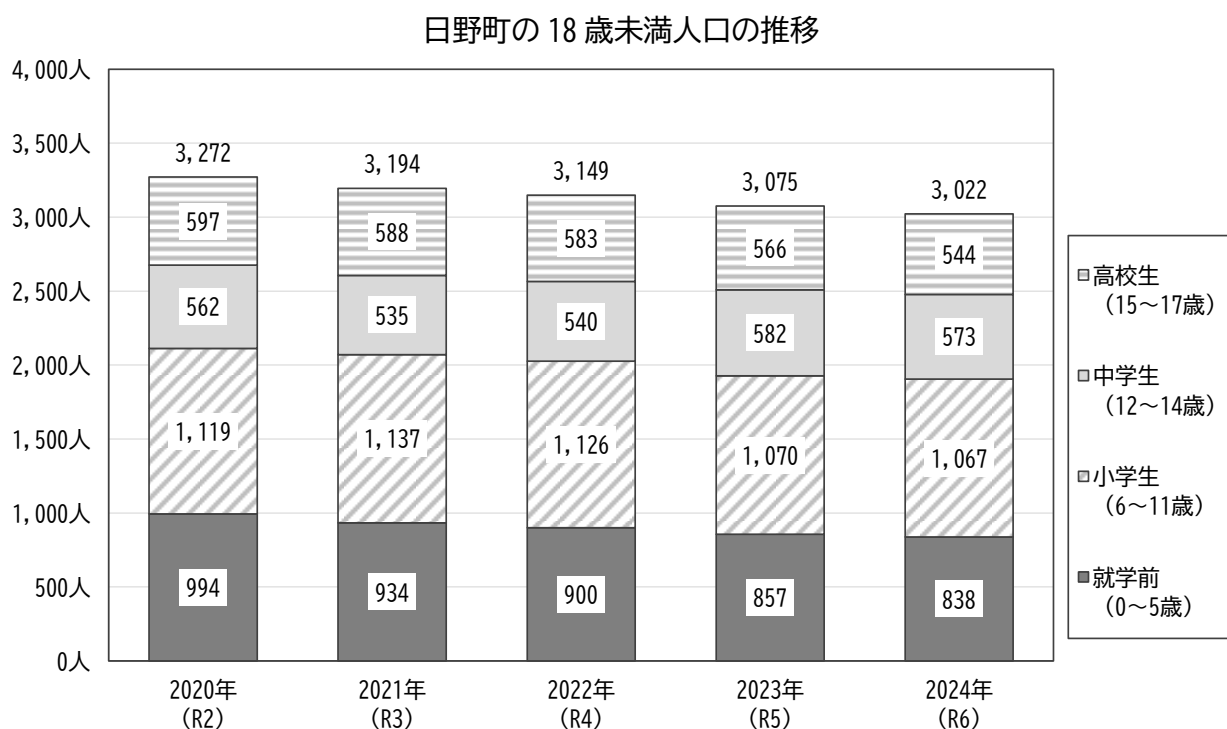
※住民基本台帳（各年4月1日時点）

(2)18 歳未満人口の推移

18歳未満の子どもの人口の令和2年以降の推移をみると毎年減少しており、令和2年の3,272人から、令和6年には3,022人と、4年間で250人(7.6%)減少しています。

年齢区分別に令和2年と令和6年を比較すると、0～5歳(就学前)、6～11歳(小学生)、15～17歳(高校生)は減少している一方、12～14歳(中学生)のみ増加しています。

また、18歳未満人口の町の総人口に対する比率は、令和2年の15.3%から、令和6年の14.6%と、4年間で0.7ポイント減少しています。



	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)
18歳未満人口	3,272	3,194	3,149	3,075	3,022
就学前 (0～5歳)	994	934	900	857	838
(0～2歳)	455	440	418	384	372
(3～5歳)	539	494	482	473	466
小学生 (6～11歳)	1,119	1,137	1,126	1,070	1,067
(6～8歳)	536	568	556	533	498
(9～11歳)	583	569	570	537	569
中学生 (12～14歳)	562	535	540	582	573
高校生 (15～17歳)	597	588	583	566	544
18歳未満人口の 対人口比	15.3%	15.1%	15.0%	14.7%	14.6%

※住民基本台帳 (各年4月1日時点)

(3)将来人口の推計

直近の人口データをもとに、人口推計を行いました。今後の人口の推移としては以下のように推計されます。

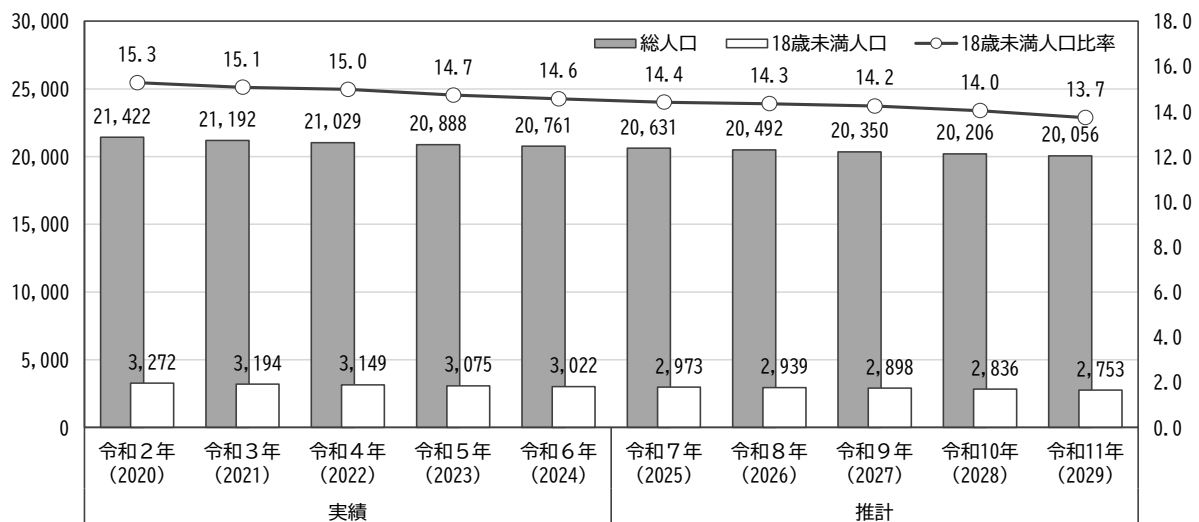
【推計方法】

直近(5年間)の人口データをもとに、コーホート変化率法にて推計。

「コーホート変化率法」:各コーホート(同じ年または、同じ期間に出生した人口集団のこと)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

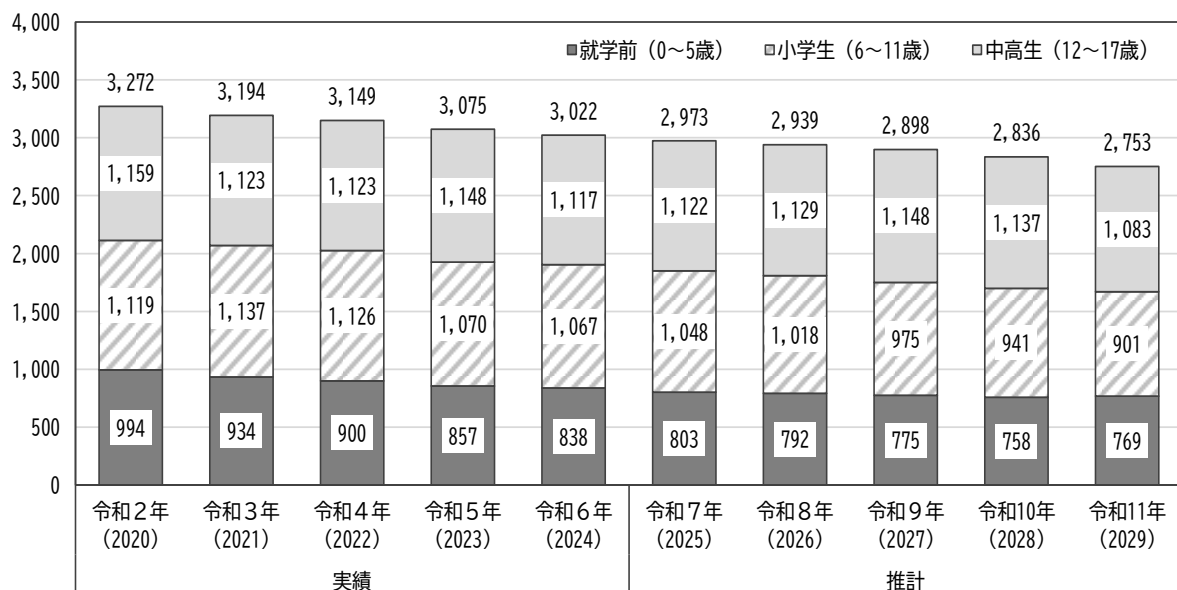
○総人口と18歳未満人口の推移

総人口・18歳未満人口ともに減少傾向で推移すると予測されます。また、総人口の減少以上に18歳未満人口が減少していくことが想定されます。



○18歳未満人口の推移

18歳未満人口について、就学前(0～5歳)・小学生(6～11歳)・中高生(12～17歳)の区分でみると、どの区分においても減少傾向となっています。



○【参考】各年齢別人口の実績値と推計値

	実績					推 計				
	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)
総人口	21,422	21,192	21,029	20,888	20,761	20,631	20,492	20,350	20,206	20,056
18歳未満	3,272	3,194	3,149	3,075	3,022	2,973	2,939	2,898	2,836	2,753
0歳	138	131	130	100	120	121	119	116	114	112
1歳	171	139	145	137	110	128	130	127	124	122
2歳	146	170	143	147	142	113	131	133	130	127
3歳	155	152	174	146	148	146	116	135	137	134
4歳	194	155	153	173	146	149	147	117	136	138
5歳	190	187	155	154	172	146	149	147	117	136
6歳	180	192	183	157	154	174	147	150	148	119
7歳	197	179	193	183	159	155	175	148	151	149
8歳	159	197	180	193	185	160	156	176	149	152
9歳	212	161	196	179	195	186	161	156	177	149
10歳	199	210	161	196	178	194	185	160	155	176
11歳	172	198	213	162	196	179	194	185	161	156
12歳	172	170	196	213	163	195	178	193	184	160
13歳	192	172	171	195	214	163	195	178	193	184
14歳	198	193	173	174	196	215	164	196	179	194
15歳	196	199	193	172	176	197	216	165	197	180
16歳	193	194	196	196	174	177	198	217	166	198
17歳	208	195	194	198	194	175	178	199	218	167

2 教育・保育の状況

(1)幼稚園・保育所等の在籍者数および保育士数の推移

区分 年度	就学前 人口	保育所等児童数									保育士職員数			幼稚園等児童数							幼稚園 教諭 職員数	備考
		定員			在籍人員			加配児			合計	公立	私立	合計	在籍人員	預り 保育	加配児					
		合計	公立	私立	合計	公立	私立	1:1	1:2	1:3							合計	合計	1:1	1:2		
平成22年度	1,193	280	180	100	268	157	111	—	—	—	66	44	22	750	387	23	—	—	—	55		
平成23年度	1,215	295	195	100	290	179	111	—	—	—	66	44	22	680	386	27	—	—	—	52	桜谷幼稚園と桜谷幼稚園西分園を統合し、西分園を桜谷幼稚園とする	
平成24年度	1,162	295	195	100	315	200	115	—	—	—	71	48	23	680	353	17	—	—	—	53		
平成25年度	1,112	295	195	100	330	217	113	—	—	—	75	52	23	680	337	13	—	—	—	54		
平成26年度	1,087	355	195	160	362	197	165	—	—	—	85	52	33	680	327	13	—	—	—	55	第二わらべ保育園竣工	
平成27年度	1,114	385	225	160	394	220	174	—	—	—	84	48	36	720	317	15	—	—	—	57	保育所こぼと園新園舎竣工	
平成28年度	1,087	415	255	160	427	254	173	—	—	—	90	56	34	630	282	7	—	—	—	49	日野幼稚園鎌掛分園を保育所おおぞら園鎌掛分園（1、2歳児）に変更 南比都佐幼稚園 3歳児保育開始	
平成29年度	1,029	465	285	180	439	258	181	9	—	22	122	82	40	570	241	18	7	—	24	47	認定こども園桜谷こども園運営開始 西大路幼稚園 3歳児保育開始 必佐幼稚園で預り保育モデル事業を開始	
平成30年度	1,023	465	285	180	426	247	179	12	—	31	131	90	41	570	281	20	8	—	26	48		
令和元年度	992	465	285	180	424	250	174	7	—	38	139	96	43	570	272	38	9	—	26	52		
令和2年度	994	455	285	170	443	276	167	2	—	36	131	91	40	570	256	56	7	—	32	49		
令和3年度	934	455	285	170	426	261	165	3	—	33	139	98	41	570	227	49	5	—	26	47		
令和4年度	919	455	285	170	418	255	163	9	—	30	140	97	43	570	210	59	7	—	30	48		
令和5年度	857	455	285	170	411	254	157	11	—	26	121	78	43	570	189	52	11	—	24	47		
令和6年度	838	455	285	170	421	259	162	9	7	22	132	86	46	570	173	57	5	11	15	45		

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
出生数	190	159	190	173	160	144	165	144	142	122	117	106	120
就学前人口	1,162	1,112	1,087	1,114	1,087	1,029	1,023	992	994	934	919	857	838
保育所入所者数	315	330	362	394	427	439	426	424	443	426	418	411	422
幼稚園入所者数	353	337	327	317	282	241	281	272	256	227	210	189	173
在宅	494	129	398	403	378	349	316	296	295	281	291	257	243
保育士・教諭	124	129	140	141	139	169	179	191	180	186	188	168	177

(※保育士・教諭人数については、フルタイム・パートタイム(会計年度任用職員・加配対応職員)を含む延べ人数)

保育ニーズの高まりと保育士数の推移の関連については、ここ10年余りで保育所入所者数は1.5倍に増え、幼稚園入所者数は54.3%と半数近くに減り、在宅児も54.1%とほぼ半減しています。

その間保育士数は、保育ニーズの高まりによって、平成26年度の第2わらべ園の竣工や平成29年度に桜谷こども園の運営開始等により、保育士数を増員して低年齢児からの受け入れられる保育体制の拡大を図っています。しかし、発達段階に応じた支援の必要な児童の増加もあり、保育士加配等の対応が必要であり、会計年度任用職員としてパートタイム保育士等の増加により、長時間保育に対応したフルタイム職員が不足しており、保育現場における職員体制が十分に整っていない状況が続いています。

(2)日野町の保育士(正規職員)の採用者数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
募集人数	4	4	3	4	3	3	4
応募者数	6	12	20	7	10	9	4
受験者数	5	12	19	7	10	9	4
合格者数	2	5	4	2	4	3	3
最終就職者数	2	4	4	1	4	1	2
志願倍率	1.5	3	6.7	1.8	3.4	3	1.3
退職者数	3	5	1	3	3	4	3
うち中途退職者	2	5	1	2	0	1	2

※志願倍率は、応募者数÷募集人数で計算した倍率です。

近年の傾向として、近隣市町との併願などにより、採用内定後に辞退するケースもあり、計画的な採用につながらない場合も見受けられます。また、若い保育士や中堅保育士等の中途退職による離職も多く、人材確保が課題です。

このような状況を補うため、会計年度任用職員を雇用していますが、フルタイム(長時間)の会計年度任用職員が不足しており、募集をしても応募が少ない状況が続いています。

(3)日野町の幼稚園・保育所等の定員、在籍数および施設の状況

現在、保育所の定員に対する園児在籍充足率は、**98.0%**と高いが、幼稚園は**28.0%**にとどまっており、長時間保育を求める保護者が増加しています。

また、施設の建築年は、公立園では、こばと園を除いて30年以上が経過しており、老朽化の課題に直面しています。

(令和7年4月1日現在)										
	幼稚園				こども園	保育所				
施設名	日野幼稚園	西大路幼稚園	南比都佐幼稚園	必佐幼稚園	桜谷こども園	あおぞら園	こばと園	わらべ保育園	第二わらべ保育園	みらいしゃくがほ保育園
定員(人)	180人	90人	90人	180人	120人	75人	90人	90人	80人	19人
園児在籍数	69人	10人	11人	61人	84人	82人	89人	80人	77人	19人
うち預かり保育数	30人			29人						
定員に対する充足率	38.3%	11.1%	12.2%	33.9%	70.0%	109.3%	98.9%	88.9%	96.2%	100.0%
園別充足率	28.0%				70.0%	98.0%				
建築年	S.60	H.2	S.59	S.58	H.2	S.63	H.26	H.10	H.26	H.3
建築経過年数	40年	35年	42年	42年	35年	37年	9年	27年	11年	35年

(4)待機児童の状況

保護者の就労形態の変化等により、特に0歳から2歳の低年齢児の受入れ希望が多くなってきています。しかし、町内で受入れするための保育士等の不足により近年は、待機児童数が増加しています。

◆日野町の待機児童数の推移

	待機児童数から除かれる者				待機児童数
	①求職活動中のうち求職活動を中止している方	②特定の保育園等を希望している方	③育児休業中の方	小計 ①+②+③	
平成30年4月	0	0	4	4	1
平成31年4月	0	0	2	2	1
令和2年4月	0	0	7	7	2
令和3年4月	1	13	10	24	3
令和4年4月	2	7	7	16	6
令和5年4月	1	13	20	34	4
令和6年4月	3	15	16	34	8
令和7年4月	2	2	11	15	3

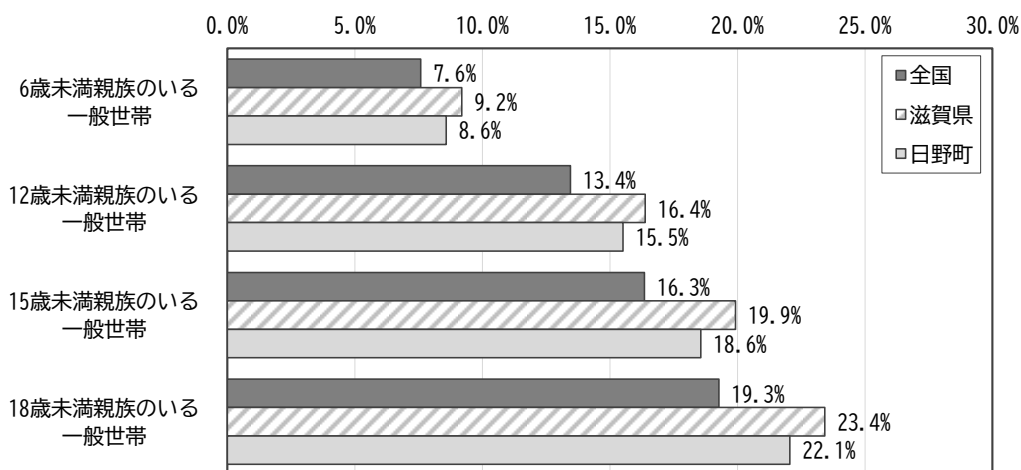
(5)町の幼児教育・保育施設等の変遷(施設および取組み事業の変遷)

年 月 日	できごと
昭和50年 4月7日	保育所こばと園竣工
昭和56年 4月1日	わらべ保育園竣工
昭和59年 4月1日	必佐幼稚園2年制(4, 5歳児)
昭和59年 4月4日	必佐幼稚園新園舎竣工
昭和60年 2月7日	南比都佐幼稚園新園舎竣工
昭和61年 1月11日	日野幼稚園新園舎竣工
昭和61年 4月1日	幼稚園全園2年制(4, 5歳児)
平成元年 3月11日	保育所あおぞら園竣工(ふたば園、ひばり園を統廃合)
平成2年 2月28日	桜谷幼稚園新園舎竣工
平成3年 2月28日	保育所さくら園竣工
平成3年 3月6日	桜谷幼稚園西分園新園舎竣工
平成3年 3月21日	西大路幼稚園新園舎竣工
平成4年 3月22日	鎌掛幼稚園新園舎竣工
平成10年 4月1日	鎌掛幼稚園が日野幼稚園鎌掛分園となる
平成10年 4月10日	日野幼稚園鎌掛分園 3歳児保育開始
平成11年 4月1日	わらべ保育園新園舎竣工
平成13年 4月1日	必佐幼稚園 3歳児保育開始
平成15年 4月1日	日野幼稚園 3歳児保育開始
平成18年 4月1日	日野幼稚園で預り保育モデル事業を開始
平成23年 4月1日	桜谷幼稚園と桜谷幼稚園西分園を統合し、西分園を桜谷幼稚園とする
平成25年 9月2日	町内幼稚園全園に空調機設置
平成26年 5月27日	第二わらべ保育園竣工
平成27年 4月1日	桜谷幼稚園と保育所さくら園が合同運営(桜谷幼児園)
平成27年 6月6日	保育所こばと園新園舎竣工
平成28年 4月1日	日野幼稚園鎌掛分園を保育所あおぞら園鎌掛分園(1, 2歳児)に変更
平成28年 4月1日	南比都佐幼稚園 3歳児保育開始
平成29年 4月1日	認定こども園桜谷こども園運営開始
平成29年 4月1日	西大路幼稚園 3歳児保育開始
平成29年 4月1日	必佐幼稚園で預り保育モデル事業を開始
令和4年 4月1日	日野幼稚園で3歳児預り保育開始

3 世帯の状況

本町の世帯の状況をみると、18歳未満の子どもがいる一般世帯は22.1%となっており、全国平均より多く、滋賀県より少なくなっています。

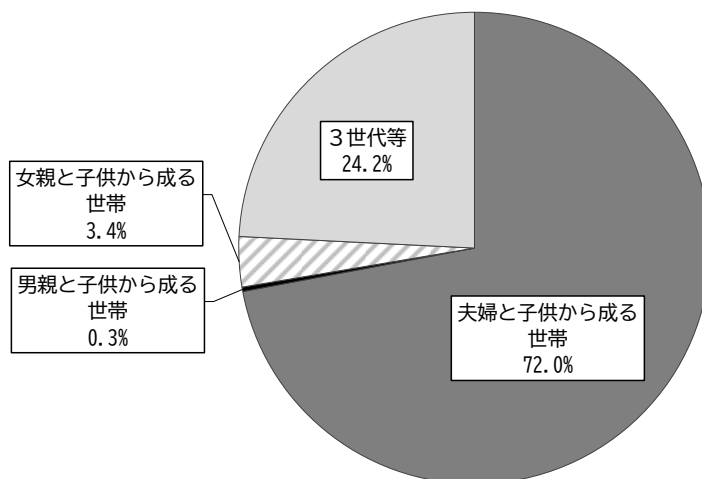
全国・滋賀県・日野町の子どもがいる世帯の状況



※国勢調査（令和2年）

6歳未満の子どもがいる世帯は679世帯であり、うち 75.7%が核家族となっています。

日野町の6歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造



	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	6歳未満人員 (人)
一般世帯	7,918	20,564	938
6歳未満がいる世帯	679	3,012	938
核家族	507	1,985	701
夫婦と子供から成る世帯	482	1,910	670
男親と子供から成る世帯	2	6	3
女親と子供から成る世帯	23	69	28
3世代等	162	978	224

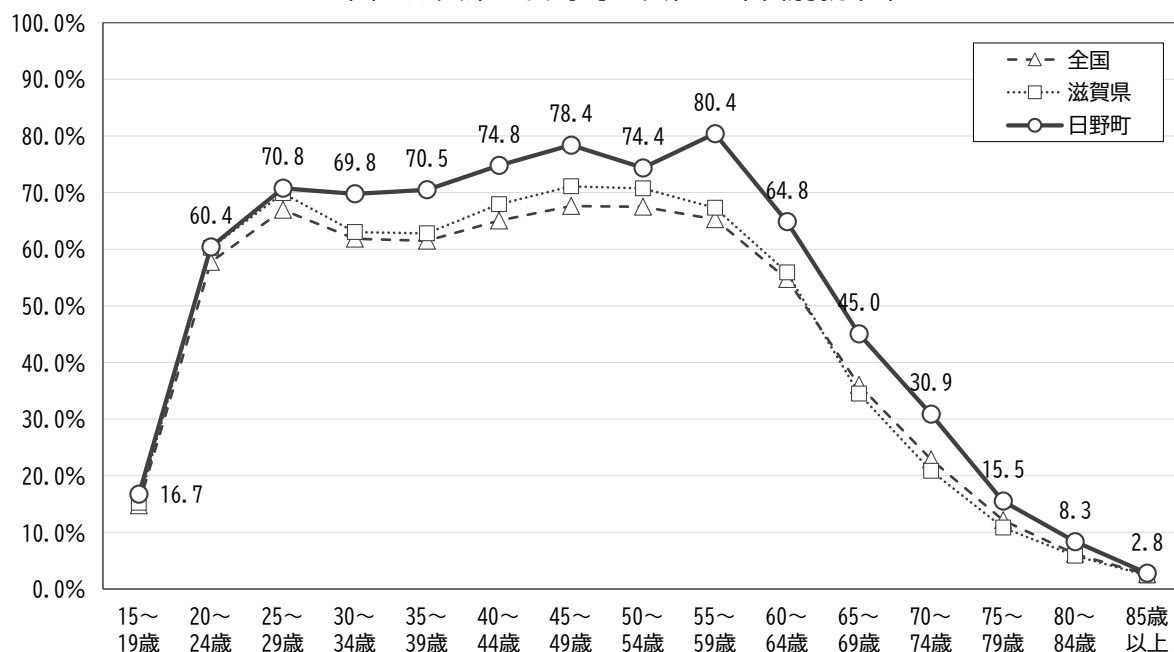
※国勢調査（令和2年）

※三世代等の世帯には、「非親族を含む世帯」を含む

4 女性の就労状況

本町の令和2年の女性の年代別の就業率は、全国・滋賀県と比べて、すべての年齢層で高い割合となっています。

全国・滋賀県・日野町の女性の年代別就業率

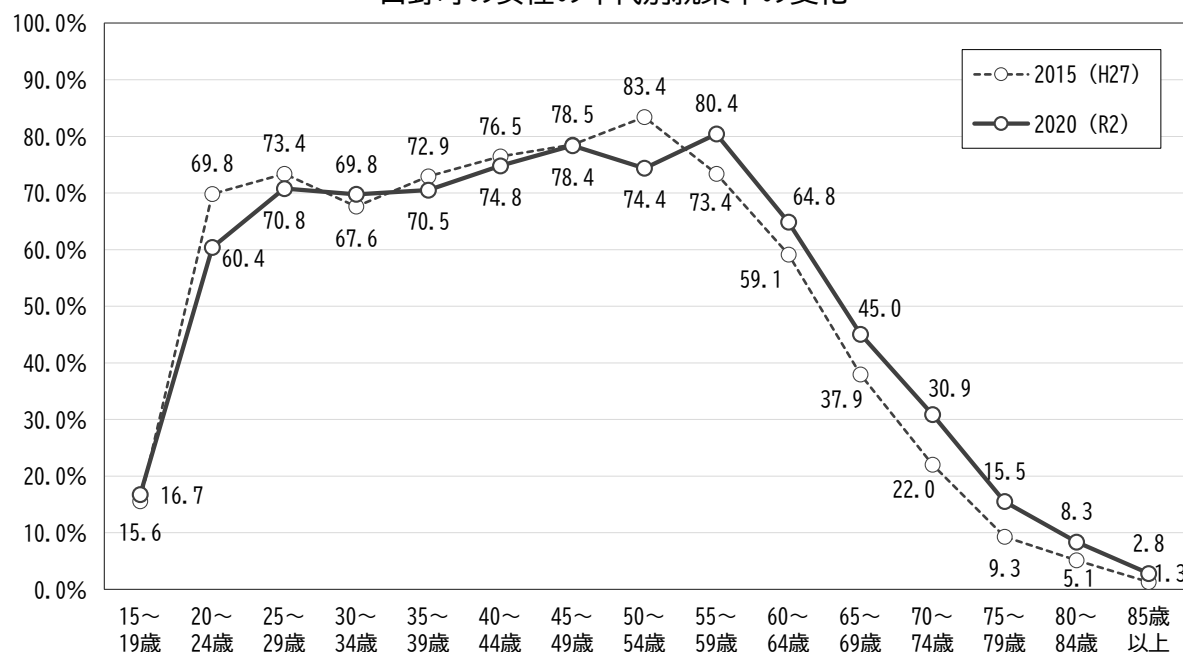


※国勢調査（令和2年）

本町の女性の就業率についてみると、平成27年では30～34歳で就業率が大きく下がっていましたが、令和2年ではその落ち込みが小さくなっています。

また、平成27年から令和2年にかけて、20～24歳の就業率が9.4ポイント、50～54歳の就業率が9.0ポイント減少しています。

日野町の女性の年代別就業率の変化



※国勢調査

5 児童虐待の状況

児童虐待相談件数

本町の児童虐待相談件数については、増減を繰り返して推移しており、虐待種別としては、ネグレクトの件数が多い状況です。

※ネグレクト・・・養護を必要とする子どもなどに対し、必要な世話や保護、教育、医療などの基本的なケアを意図的に怠ること。養育放棄。

(単位：件)

		2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
合計		239	264	291	185	234
継続・新規	新規	110	75	112	54	61
	継続	129	189	179	131	173
虐待種別	身体的虐待	63	67	59	36	46
	ネグレクト	103	113	118	60	112
	心理的虐待	68	78	110	88	75
	性的虐待	5	6	4	1	1

資料：子ども支援課（各年度4月1日現在）

6 アンケート調査結果

(1)調査の概要

アンケート調査は、令和7年度～11年度を計画期間とする「第3期日野町子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするため、町民の子ども・子育てに関する実態やニーズ、考え方を把握することを目的として実施したものです。

調査の種類	調査の対象(母集団)	実施方法
就学前児童 アンケート	町内の就学前児童 (0～5歳)の保護者	◇400人(無作為抽出) ◇郵送配布・郵送回収 ◇調査票に二次元コードを記載し、WEBでの 回答も可能な状態で実施

【調査基準日】令和6年3月1日(*年齢の基準日:令和5年4月1日)

【調査期間】令和6年3月15日～3月29日

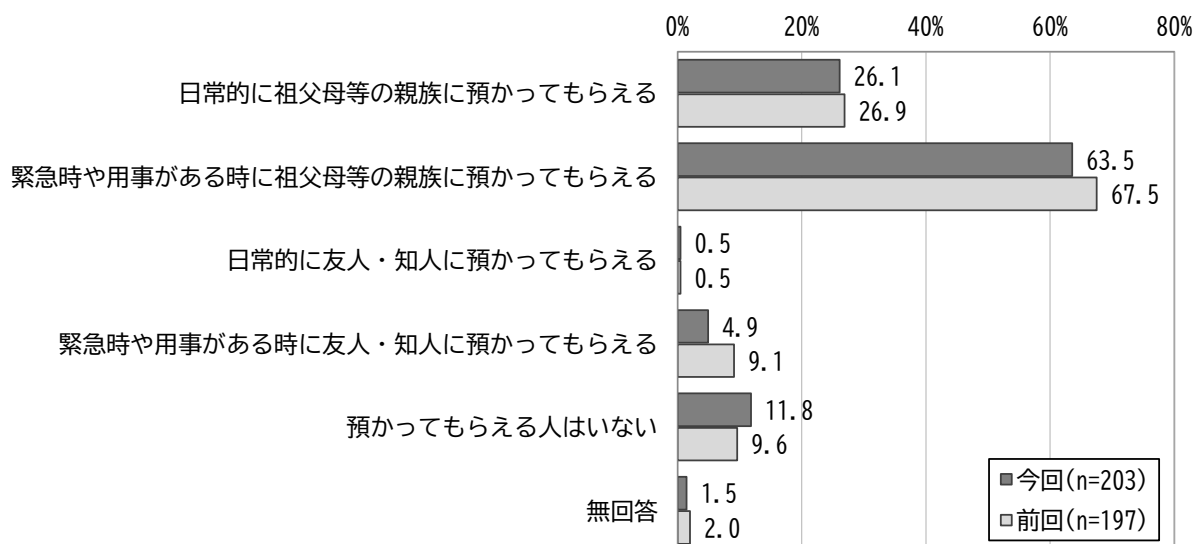
【回収状況】

配布数	回収数	回収率
400票	203票	50.8%

(2)アンケート調査の結果

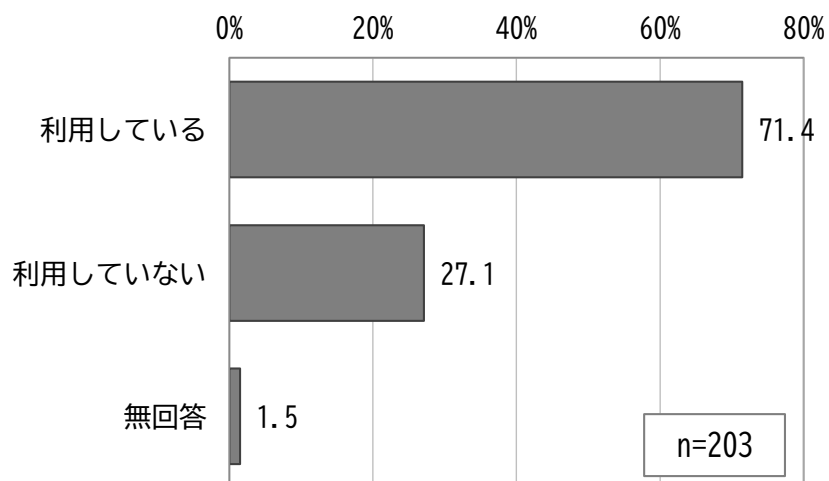
問① 日頃、お子さんを預けられる人はいますか。(複数回答)

○「緊急時や用事がある時に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 63.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 26.1%、「預かってもらえる人はいない」が 11.8%となっています。



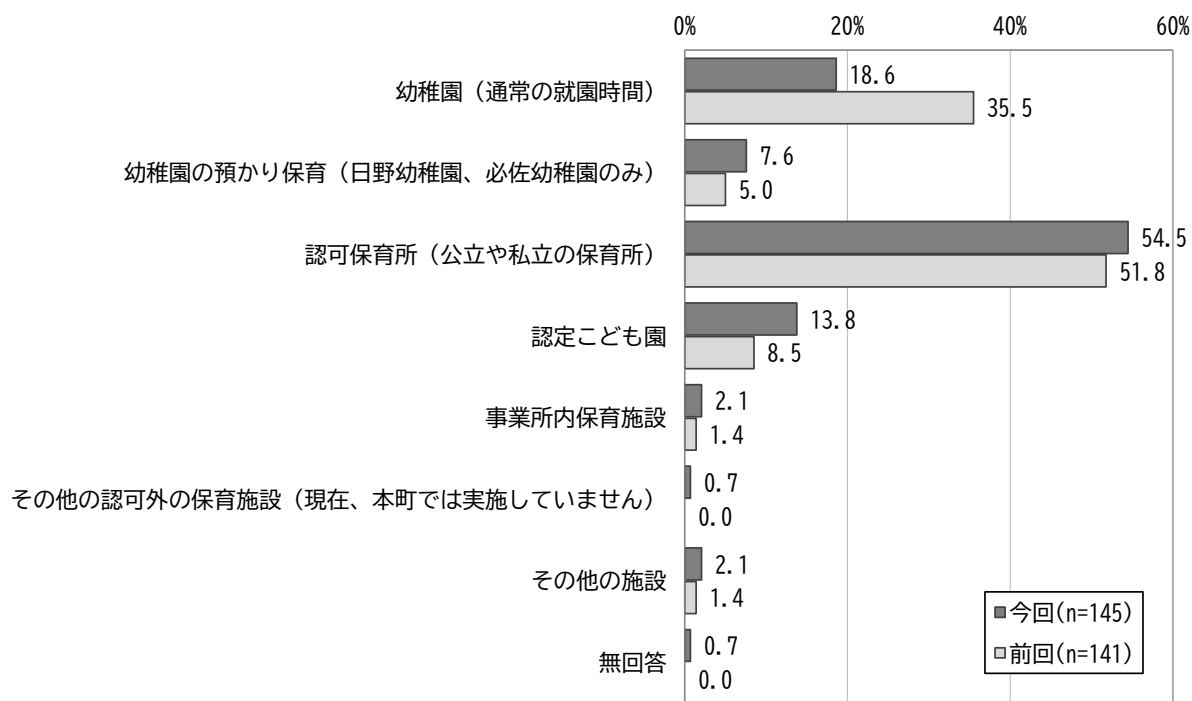
問② お子さんは現在、幼稚園や保育所等の子育て支援施設や事業を定期的に利用していますか。(単数回答)

○「利用している」が 71.4%、「利用していない」が 27.1%となっています。



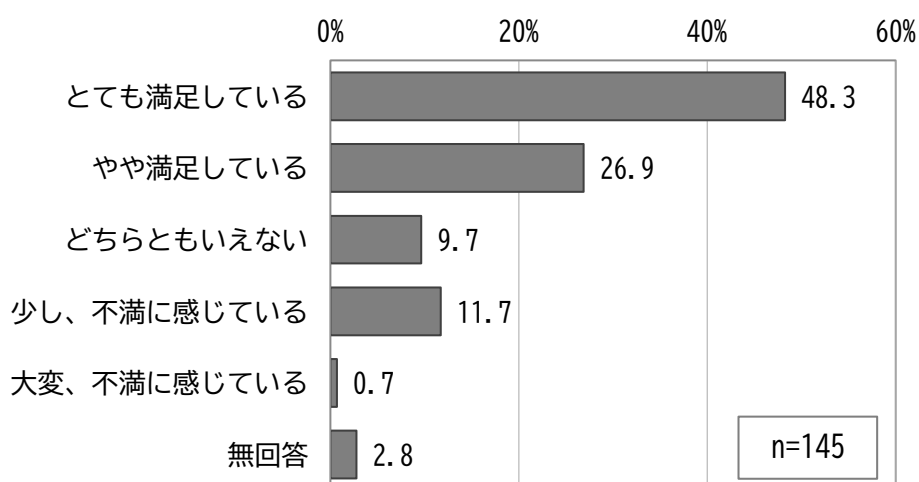
問③ 現在、どの子育て支援施設や事業を利用していますか。(単数回答)【子育て支援施設・事業の定期利用者限定】

○「認可保育所(公立・私立保育所)」が 54.5%と最も多く、次いで「幼稚園(通常の就園時間)」が 18.6%、「認定こども園」が 13.8%となっています。



問④ 現在、利用している子育て支援施設や事業に満足していますか。(単数回答)【子育て支援施設・事業の定期利用者限定】

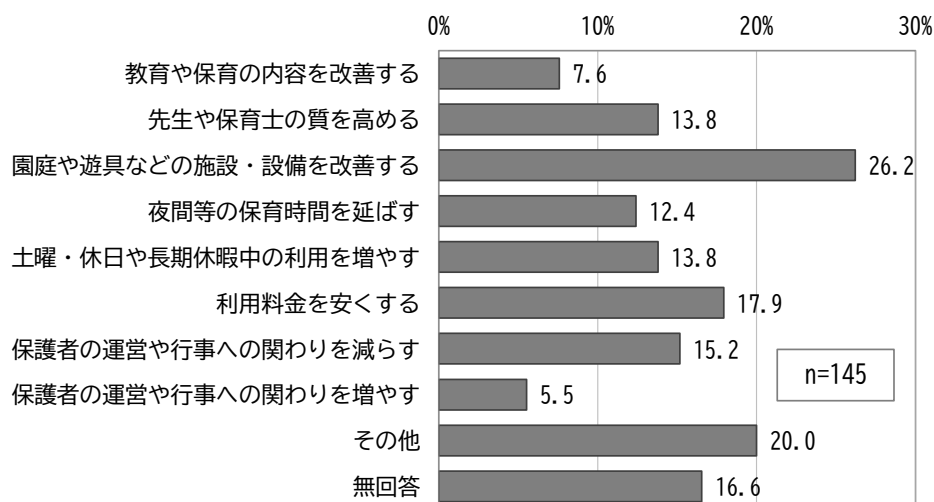
○「とても満足している」が 48.3%と最も多く、次いで「やや満足している」が 26.9%、「少し、不満に感じている」が 11.7%となっています。



問⑤ 現在、利用している子育て支援施設や事業について、特に改善すべき点は何ですか。(複数回答)

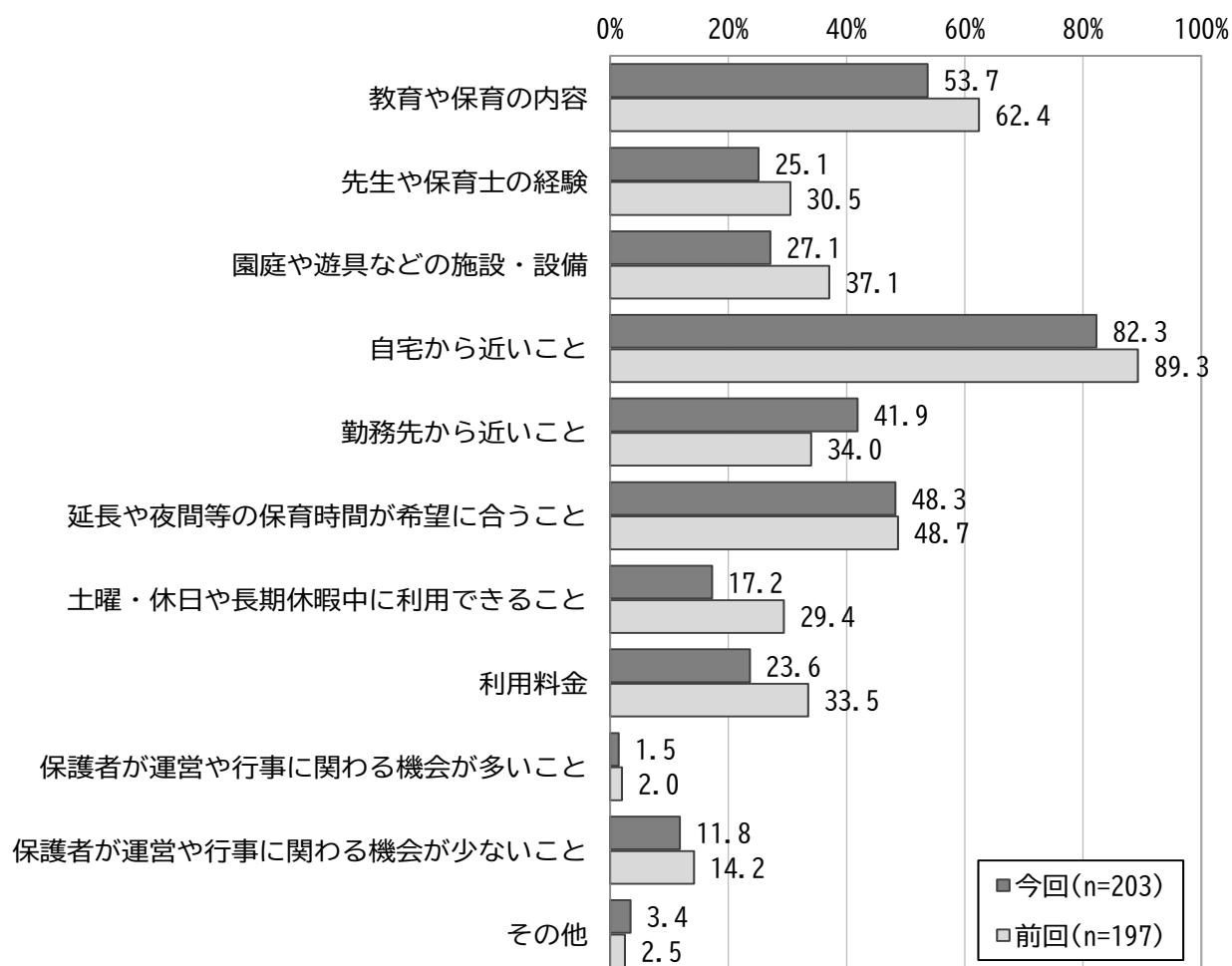
【子育て支援施設・事業の定期利用者限定】

○「園庭や遊具などの施設・設備を改善する」が26.2%と最も多く、次いで「利用料金を安くする」が17.9%、「保護者の運営や行事への関わりを減らす」が15.2%となっています。



問⑥ 幼稚園や保育所等の利用を検討する際、どのようなことを重視しますか。(複数回答)

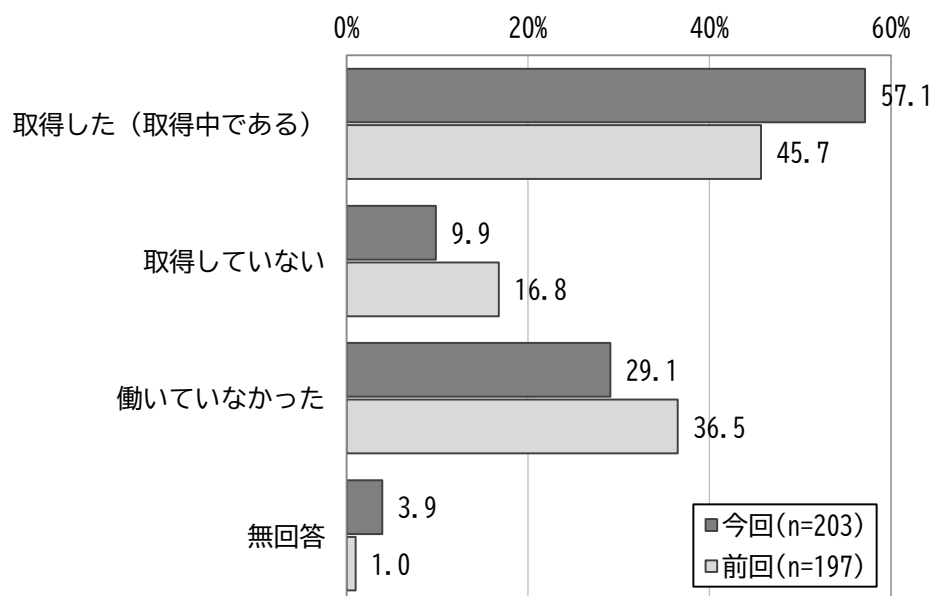
○「自宅から近いこと」が82.3%と最も多く、次いで「教育や保育の内容」が53.7%、「延長や夜間等の保育時間が希望に合うこと」が48.3%となっています。



問⑦ お子さんが生まれた時、母親もしくは父親は育児休業を取得しましたか。(単数回答)

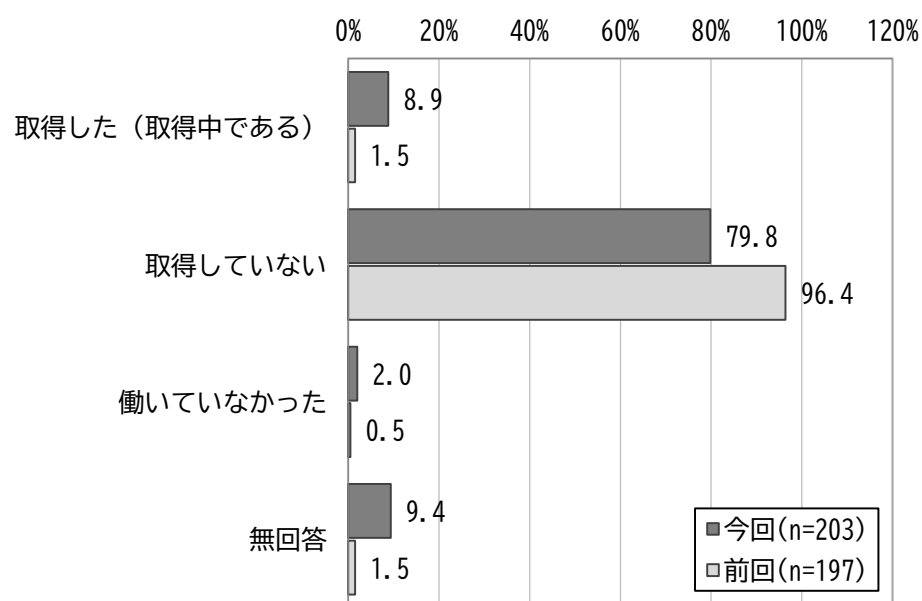
【母親】

○「取得した(取得中である)」が 57.1%、「取得していない」が 9.9%、「働いていなかった」が29.1%となっています。



【父親】

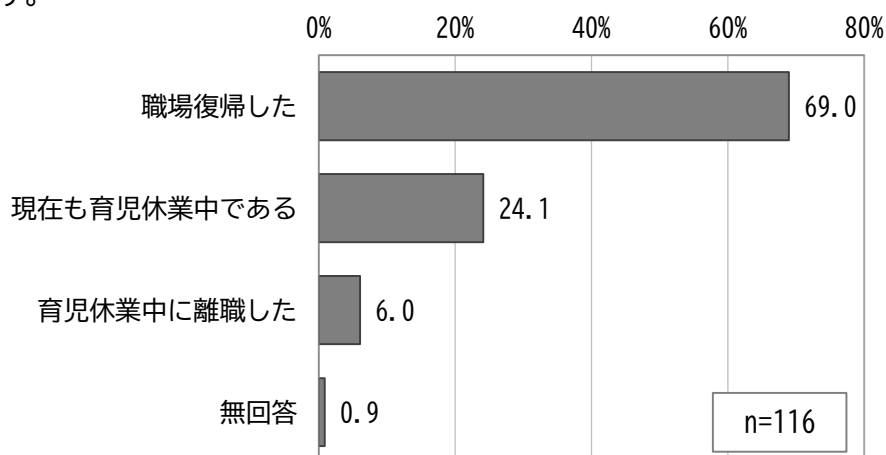
○「取得した(取得中である)」が8.9%、「取得していない」が79.8%、「働いていなかった」が2.0%となっています。



問⑧ 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(単数回答)【育児休業取得者限定】

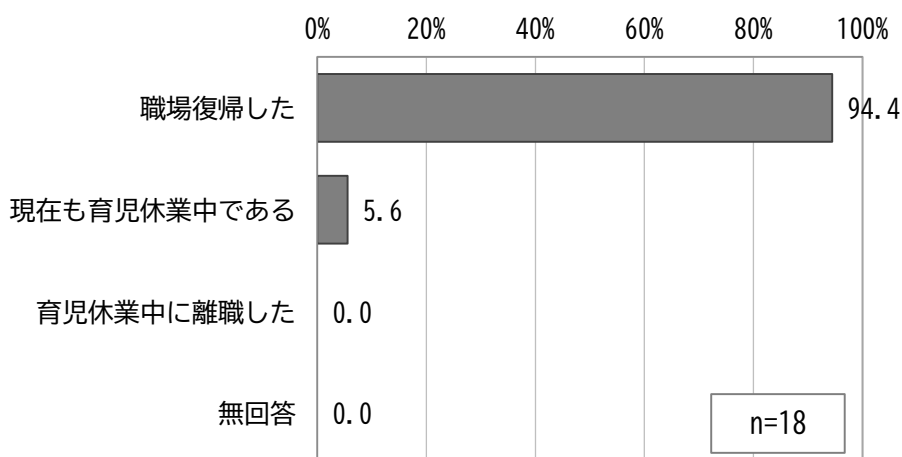
【母親】

○「職場復帰した」が69.0%、「現在も育児休業中である」が24.1%、「育児休業中に離職した」が6.0%となっています。



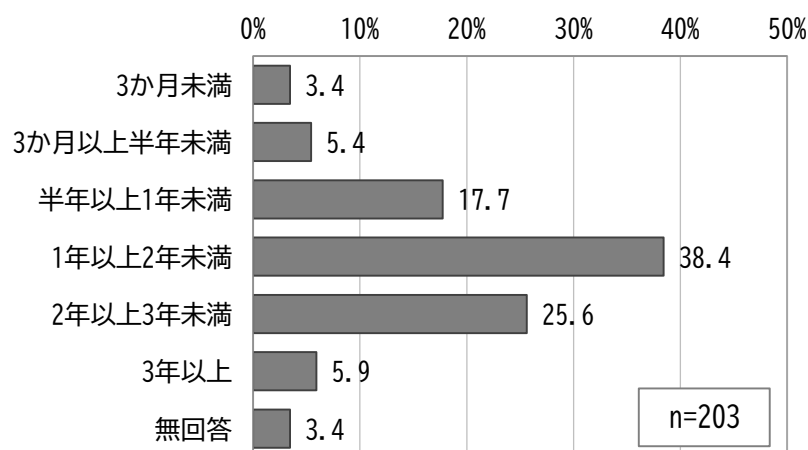
【父親】

○「職場復帰した」が94.4%、「現在も育児休業中である」が5.6%となっています。



問⑨ 育児休業はどの程度の期間が必要だと思いますか。(単数回答)

○「1年以上2年未満」が38.4%と最も多く、次いで「2年以上3年未満」が25.6%、「半年以上1年未満」が17.7%となっています。



7 日野町の幼児教育・保育をめぐる課題

日野町の幼児教育・保育の課題

本町においても、人口減少、社会の就労形態の変化や核家族化等によって低年齢児から長時間保育を望まれ、保育所・認定こども園への入園希望が増え、幼稚園への入園希望が減少しています。

また、保育士等の確保、園舎の耐用年数の到来といった課題も抱えています。

①人口減少による出生数の減少

本町の総人口の令和2年以降の推移をみると毎年減少しており、令和2年の21,422人から、令和6年には20,761人と、4年間で661人(3.1%)減少しています。(3頁参照)

また、65歳以上の老年人口の比率は、令和2年の30.0%から令和6年の31.4%へ増加している一方で、0～14歳の年少人口は減少しています。

18歳未満の子どもの人口の令和2年以降の推移は毎年減少しており、令和2年の3,272人から、令和6年には3,022人と、4年間で250人(7.6%)減少しています。(4頁参照)

年齢区分別に令和2年と令和6年を比較すると、0～5歳(就学前)、6～11歳(小学生)、15～17歳(高校生)は減少している一方、12～14歳(中学生)のみ増加しています。

また、18歳未満人口の町の総人口に対する比率は、令和2年の15.3%から、令和6年の14.6%と、4年間で0.7ポイント減少しています。

幼稚園や保育所等へのニーズがある一方、将来的に子どもの数が減少していくと考えられることから、施設数や職員数の適正化を図っていくことが求められています。

②保育ニーズの変化(核家族化や就労形態の多様化等による長時間保育ニーズの増加)

町内における子育て支援施設等の利用状況については、認可保育所(公立・私立)が54.5%で、その次に幼稚園が18.6%、認定こども園が13.8%となっています。(15頁参照)5年前の状況と比較すると、認可保育所、認定こども園の利用率が上昇し、幼稚園については約半減している状況です。

令和2年の女性の年代別の就業率は、全国・滋賀県と比べて、本町はすべての年齢層で高い割合となっています。また、令和2年の女性の年齢階級別就業率を見ると、平成27年では30～34歳で就業率が大きく下がっていましたが、令和2年ではその落ち込みが小さくなっています。(12頁参照)。保護者の労働時間(女性の社会進出、就労形態の変化・多様化など)に対応する保育時間の確保や就学前教育・保育の質の充実など保育ニーズは多様化しています。

これらのことから、年々少子化は進んでいるものの、保護者の働き方の変化、また、令和元年10月1日から始まった幼保無償化の影響もあり、幼稚園から保育所へと保護者の利用ニーズが変化してきているものと考えられます。

そのため、幼稚園と保育所の今後の適切な施設の在り方や施設規模等を検討し、民間保育施設も含めた町全体の総量の見直し等を図ることが求められています。

③保育所への入所者の増加、幼稚園への入園者の減少

保育所への入園状況については、公立・私立園を合わせて、平成22年度は、268人の入園者数であり、令和6年度の入園者数は、355人と増加しています。定員数に対する充足率は、令和6年度は97.3%となっています。

町立幼稚園4園の入園状況については、平成22年度は、387人の入園者数であり、令和6年度での入園者数は164人と減少しています。定員数に対する充足率は、令和6年度は、30.4%となっています。また、そのうち2園については、12%程度で入園者数も10人程度となっています(8頁参照)。認定こども園の定員数に対する充足率は、令和6年度は、62.5%となっています。

また、令和6年度の国基準による「待機児童数」は8人であり、そのうちの大半は低年齢児が占めています。また、潜在的待機児童数については、34人となっています(9頁参照)。

こうした状況の解消を図るため、地域型保育(小規模保育事業)の実施や、幼稚園・保育所の認定こども園化により、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう体制整備等が求められています。

④公立施設の老朽化による耐用年数の到来

令和6年4月1日現在、町立幼稚園・保育所・認定こども園のうち7園が建築後30年を超えており、特に南比都佐幼稚園、必佐幼稚園は築41年と非常に老朽化が進んでいる状況です(8頁参照)。

施設の老朽化は、安全面、衛生面等において影響を与える可能性があることから、早期における対応が求められています。

⑤保育士等の不足

全国的に保育士等の不足が問題視されている中、本町においても同様に保育士等が不足している状況です。慢性的な保育士不足は、保育の質の維持と多様なサービスの提供を困難なものとし、更に待機児童を生む要因ともなっています。

保育士不足の主な理由として、保育士等の成り手不足、保育ニーズの多様化等による様々な業務への対応、人手不足による個人負担の増加などがあり、また近年は、個々の支援やサポートが必要な子どもへの対応が増加している状況もあります。

保育士等が業務に専念できるよう、職場環境や体制整備の充実など、保育現場におけるサポート体制の充実を図ることや、子どもの成長に不可欠な役割を担う保育士業務の重要性を社会全体で再認識し、保育士業務への深い理解と協力が求められています。

8 日野町幼児教育・保育の在り方検討懇話会

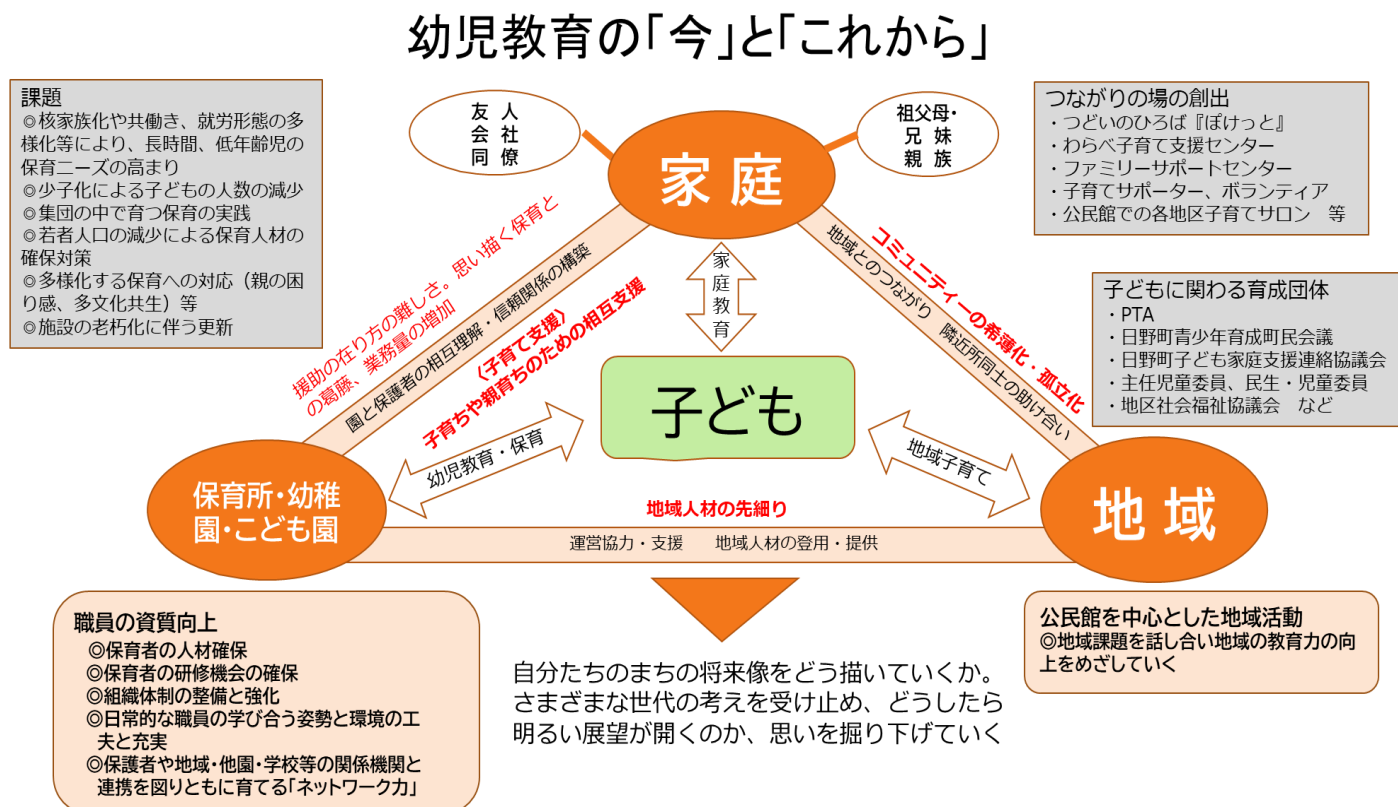
(1)日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の設置

子どもたちの育ちをめぐる環境は近年大きく変化しており、少子化や核家族化、共働き世帯の増加、保護者の就労形態の変化等により、長時間保育を求める子育て世帯が増えてきています。様々な課題を克服し、子どもたちにとってより良い幼児教育保育環境とは何かを最優先に、これからの幼児教育保育の在り方等について具体的な方向性を検討し、将来に向け持続可能な幼児教育保育をすすめるため、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会(以下「懇話会」という。)を設置しました。

(2)懇話会の設置目的

- ① 子どもたちにとってより良い幼児教育保育環境の提供に関すること。
より良い保育の質の向上をめざし、適正な集団規模に応じた保育の提供と保育人材の確保に関すること。
- ② 将来に向け、地域の実情に応じた幼児教育保育施設の整備計画に関すること
- ③ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(3)子どもを取り巻く環境をより良くするために大切にしたい方向性



(4)子育て環境の将来像

①本町の子育て環境における課題

- ア. 少子化による子どもの人口減少
- イ. 保育士等の人材不足
- ウ. 保育ニーズの変化(長時間の保育ニーズ増加と幼稚園への入園希望減少)
- エ. 園舎施設の耐用年数の超過(老朽化)



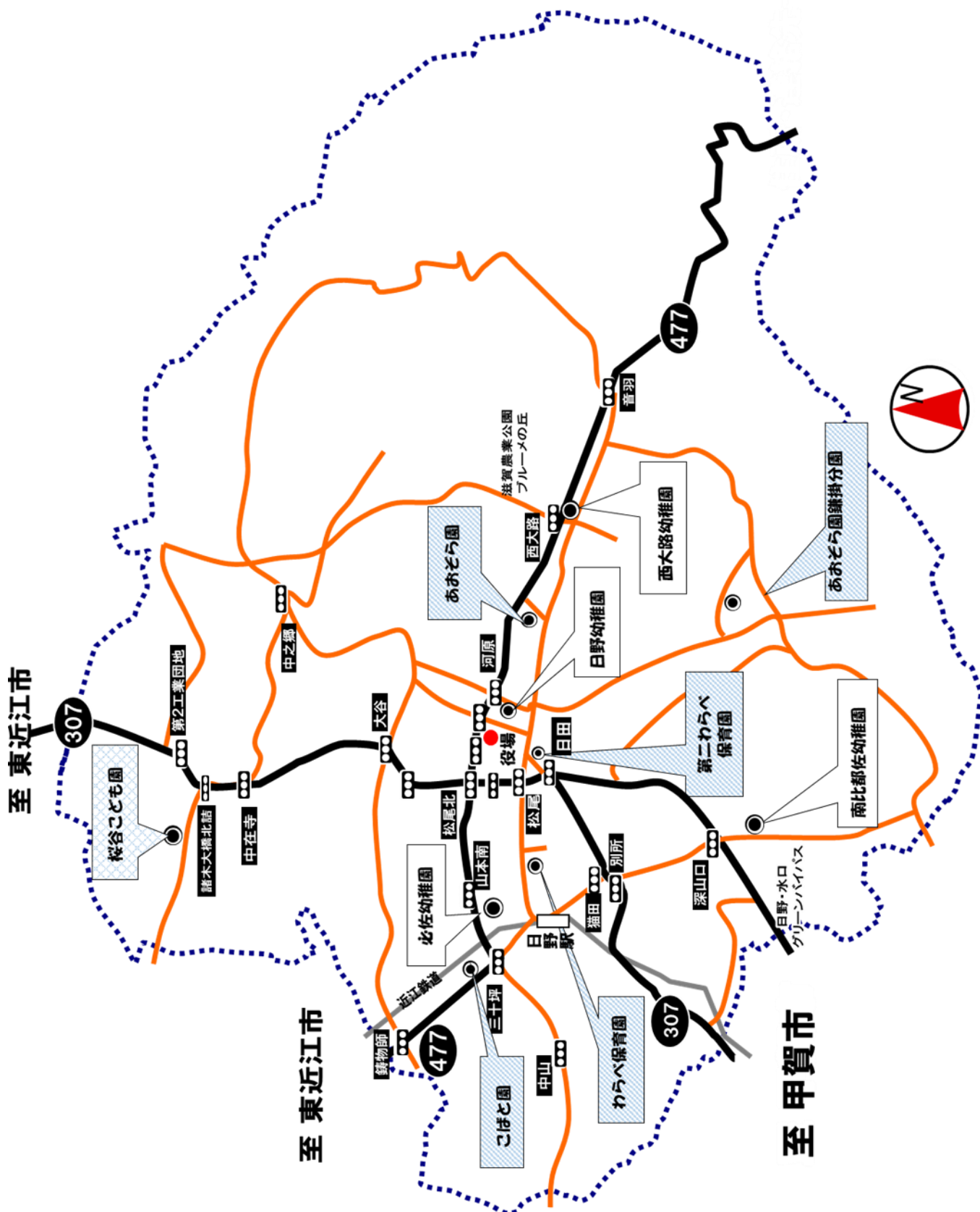
②子育て環境の将来像の提案

- ①の課題を考察した結果、幼児教育保育環境の将来において重要な事項を以下の5点を提案いただきました。
- ア. 子育てしようとする人が住みたくする住環境の整備
 - イ. 長時間保育ニーズ、保育士等の不足、園舎の耐用年数の超過、自然との触れ合いへの対応
 - ウ. 保育士等の目指す保育の実現への対応
 - エ. 地域で育てる
 - オ. 子育て環境の未来を支える体制づくり

(※詳細は「子育て環境の未来に向けての提言(最終報告)」を参照)

日野町幼稚園・保育園 認定こども園 配置図

(令和6年9月30日時点)



第3章 日野町幼児教育保育施設の再編整備計画

1 幼児教育保育施設の再編整備に向けた基本的な考え方

本町における幼児の保育・教育については、公立の幼稚園4園、保育所3園、こども園1園と私立保育所2園で施設運営を行っていますが、前述の様々な課題等について、待ったがきかない状況の中、町の未来を担う子どもたちにとって、より良い幼児教育保育環境を持続可能なものとしていくために、できるだけ早期に「幼児教育保育の在り方検討懇話会」の提言（最終報告）を基本とした幼児教育保育施設の再編整備に取り組むこととします。

そこで、町全体での視点において、0歳児から5歳児まで、同じ環境、適正な集団規模を確保し、子どもたちが成長・発達する過程において途切れることなく安定した環境のもとで、「つながり」のある保育・幼児教育を推進していくために、「幼保連携型認定こども園」を新たに整備するとともに、町内の幼稚園、保育所、認定こども園を再編整備し、民間運営による保育園や小規模保育事業施設と連携をとり、保育の量の確保と質の向上のため各施設の再編整備に取り組みます。

なお、再編整備後は、幼稚園における「通学区域制度」が無くなり、町内全域が通園の対象区域となります。

2 幼児教育保育施設再編整備の基本方針

(1)子どもにとって最善の保育環境を整える

- ① 幼児期の人格形成の土台をつくる大切な時期に、しっかりと愛着形成を育み、子ども同士で刺激しあい、子どもたちの主体性を伸ばす力を養成していく。
- ② ①のために適正な集団規模を確保し、子どもにとっての成長の場と、保育士等にとって子どもの成長を喜び合え、働き甲斐のある職場環境をつくり保育の質の向上を目指す。
- ③ 地域の中で子どもたちが健やかに育つよう、豊かな自然環境の中で、地域の方々と子どもたちが一緒に触れ合える保育環境をつくるよう努める。
- ④ この町で安心して子育てができるよう、誰もが望めば入園(受け入れ)できる幼児教育保育施設の整備に努める。

(2) 幼児教育保育環境の再編整備を図る

① 公立幼稚園と保育所を集約化し、幼稚園機能と保育所機能の両方を兼ね備えた「幼保連携型認定こども園」として再編整備を行う。（※既存の公立施設2園と、新設の認定こども園の建設を含め、町内で計3園の認定こども園の整備を図る。私立わらべ保育園、第二わらべ保育園は現状配置のままとする。）

② 多様化する保育ニーズへの対応や良質な保育サービスの持続的な提供を図るため、町と民間事業者との連携・協働に努め、特に低年齢児（0歳から2歳児）の受け入れを拡大するため、公立施設の活用を含めた民間事業者による地域型保育（小規模保育事業）施設の整備を図る。

③ 子育て支援事業の更なる充実を図るため、再編整備後の空き公立施設を活用した子育て支援施設や学童保育施設等の拠点整備を図る。

こうした町内の公立および私立施設を含めた全町的な再編整備により、園児の保育環境、保育士等の働く環境の向上が図られ、保育士等の不足への対応、施設の老朽化対策および運営の効率化が図れ、園児達にとっても、就学前の時期に適正な規模による保育を通じた集団生活を体験することや、多くの子どもと関わりを持ち、様々な経験を積み重ねることにより、より大きな土台づくりが図れ、将来の成長と発達への効果が見込まれます。

幼児教育保育施設等の再編整備の全体像(イメージ)



3 幼児教育保育施設の再編整備計画について

(1) 現有の公立幼稚園 2 園・保育所 2 園・認定こども園 1 園を令和11年度を目途に「認定こども園 3 園」に再編整備を行う。

(2) 現有の公立幼稚園 1 園を子育て支援施設や学童保育所として活用(転用)し、地域住民や近隣施設等と連携した「子どもの居場所づくり」の拠点とする。

(3) 現有の公立幼稚園 1 園・保育所 1 園を、民間運営による地域型保育(小規模保育事業)施設へ移行する。

○町立幼児教育保育施設の再編整備について

施設名	延床面積 (㎡)	整備方針	形態	整備後の施設 (案)
西大路幼稚園	531	子育て支援施設や学童保育所の拠点として活用(運営は民間法人)	転用	子育て支援施設 学童保育所 等
こばと園	810	幼保連携型認定こども園として運営	こども園	こども園
あおぞら園 鎌掛分園	408	小規模保育施設(運営は民間法人)	民営化	小規模保育施設 (民間運営)
南比都佐幼稚園	676	小規模保育施設(運営は民間法人)	民営化	小規模保育施設 (民間運営)
あおぞら園	706	新幼保連携型認定こども園に集約化	こども園	こども園 (新設)
日野幼稚園	1,043	新幼保連携型認定こども園に集約化		
必佐幼稚園	1,160	新幼保連携型認定こども園に集約化		
桜谷こども園 第1園舎(旧幼稚園)	469	新幼保連携型認定こども園に集約化		
桜谷こども園 第2園舎(旧保育所)	515	幼保連携型認定こども園として運営	こども園	こども園

① 西大路幼稚園

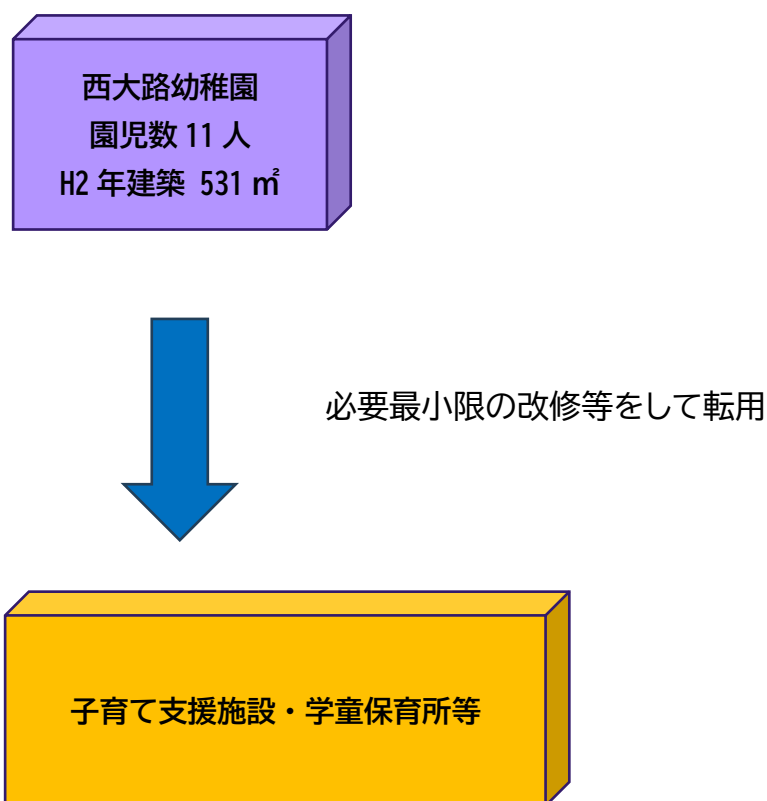
○西大路幼稚園は、町立幼稚園4園の中では新しい建物ではあるものの、築34年が経過しています。平成29年度に、3歳児保育を開始した際に保育室の設置、職員室の改修等を行いました。

○西大路幼稚園は、必要最小限の改修を行い、民間事業者による子育て支援施設や、小学校児童が利用する学童保育所としての活用を検討します。

○施設の転用に伴い、今後入園を予定している子どもについては、町内の他の園への入園を予定しています。

【再編整備のイメージ】

西大路幼稚園園舎を必要最小限の改修した後、民間事業者等により、子育て支援施設や小学校の学童保育所としての活用を検討します。



② 保育所こばと園

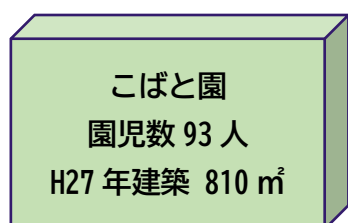
○保育所こばと園は、昭和50年に開設され、平成27年6月に新園舎として建替えを実施しました。新園舎建築後10年が経過しています。

○こばと園は、既存施設を幼稚園機能と保育園機能の両方を兼ね備えた公立で中規模の「幼保連携型認定こども園」への移行を検討します。

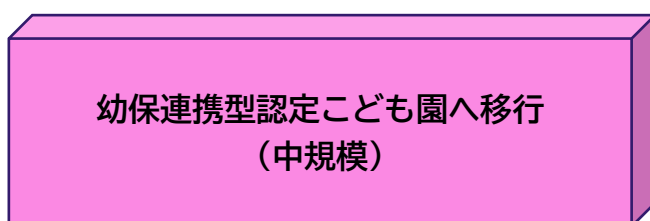
○比較的中規模の認定こども園へ移行するため、事前に保護者への説明を行い、在園児やこれから入園する予定の子どもについては、新設こども園との調整を図りながら入園の申し込み手続きをいただき、長時間部、短時間部に分かれての入園児の受け入れを行います。

【再編整備のイメージ】

こばと園は、既存施設を幼稚園機能と保育園機能の両方を兼ね備えた公立の中規模な「幼保連携型認定こども園」への移行を検討します。



用途変更等を行い「幼保連携型
認定こども園」へ移行



③ 保育所あおぞら園鎌掛分園

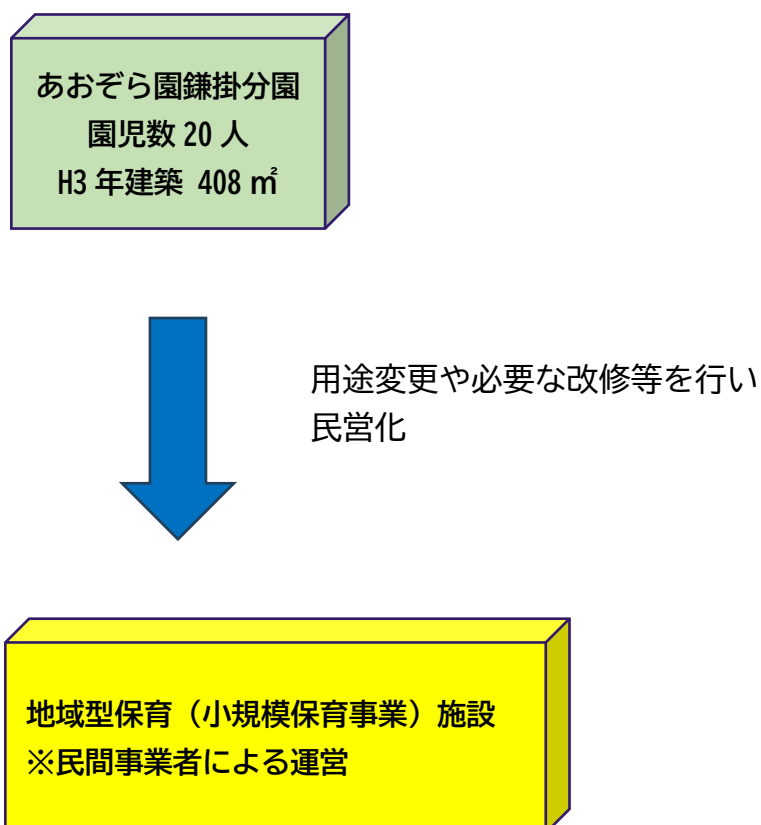
○保育所あおぞら園鎌掛分園は、当初は鎌掛幼稚園として開設され、平成10年度に日野幼稚園の分園化、平成28年度に保育所あおぞら園の分園としてこれまで活用され、築33年が経過しています。

○鎌掛分園は、令和7年4月1日から、民間活力による地域型保育(小規模保育事業)施設へ移行し、民間事業者での開設・運営を行います。

○民間移行までに在園していた園児や、これから入園する予定の子どもについては、民間事業者における説明会を実施し、民間運営における理解、協力をお願いしスムーズな移行を行い、町内の他の園へ安心して入園できるよう対応します。

【再編整備のイメージ】

あおぞら園鎌掛分園は、令和7年4月1日から、0歳児から2歳児までの児童 19人（定員）を預かる地域型保育（小規模保育事業）施設として、民間事業者による開設・運営を行います。



④ 南比都佐幼稚園

○南比都佐幼稚園は、町立幼稚園4園の中で最も古い建物で、築40年が経過しています。平成28年度に、3歳児保育を開始しましたが保育室等の改修はありませんでした。

○南比都佐幼稚園は、令和9年4月1日から、民間活力による地域型保育(小規模保育事業)施設へ移行し、民間事業者での開設・運営を行います。

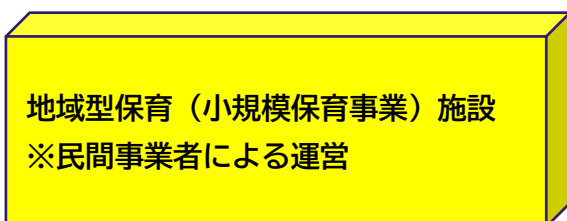
○施設の民営化に伴い、今後入園を予定している子どもについては、町内の他の園への入園を予定しています。

【再編整備のイメージ】

南比都佐幼稚園は、令和9年4月1日から、0歳児から2歳児までの児童 19人（定員）を預かる地域型保育（小規模保育事業）施設として、園庭に民間事業者による開設・運営を行います。



民間事業者による整備等を行い移行



⑤ 保育所あおぞら園・日野幼稚園・必佐幼稚園・桜谷こども園第1園舎

○保育所あおぞら園は、ふたば園、ひばり園を統廃合し、平成元年に新たに保育所として開設されました。築36年が経過しています。

○日野幼稚園は、昭和61年に今の園舎を新園舎として建築され、築39年が経過しています。

○必佐幼稚園は、昭和59年に今の園舎を新園舎として建築され、築41年が経過しています。

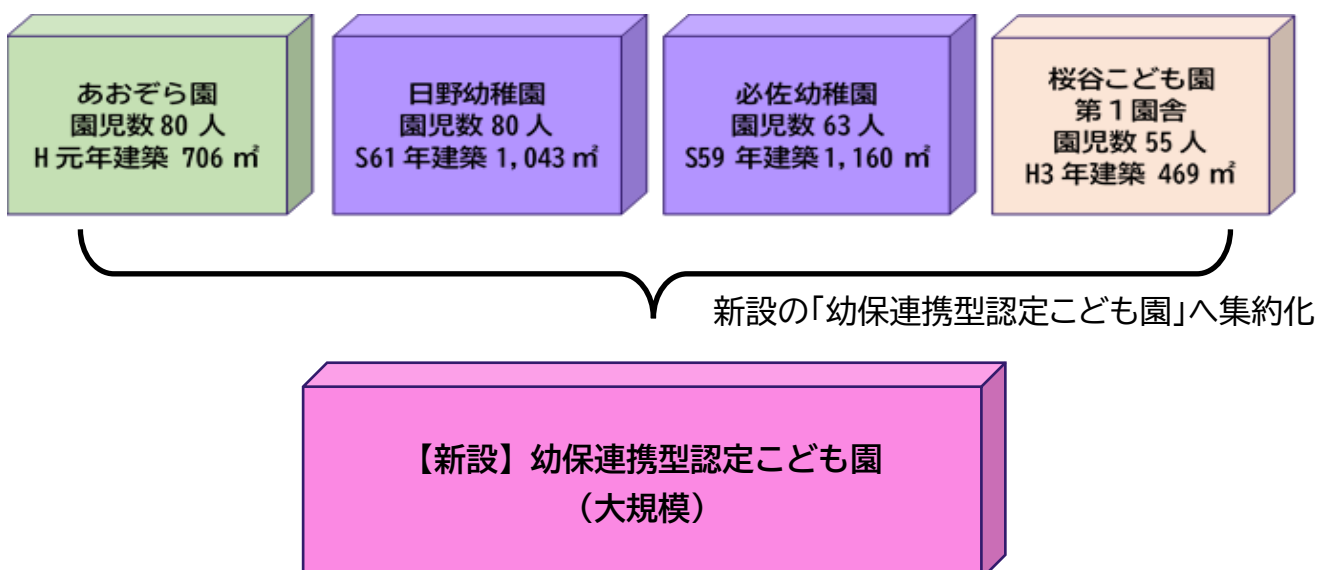
○桜谷こども園第1園舎は、平成3年に桜谷幼稚園西分園として建築され、平成23年に桜谷幼稚園と西分園が統合され、西分園を桜谷幼稚園としました。その後、平成27年から桜谷幼稚園と保育所さくら園が合同運営(桜谷幼児園)を実施し、平成29年に旧の桜谷幼稚園を第1園舎、旧の保育所さくら園を第2園舎として、「幼保連携型認定こども園桜谷こども園」を設置しました。桜谷こども園第1園舎は築34年が経過しています。

○あおぞら園、日野幼稚園、必佐幼稚園、桜谷こども園第1園舎については、幼稚園機能と保育園機能の両方を兼ね備えた比較的大規模な公立の「幼保連携型認定こども園」を新たに建設し、その新設こども園への集約化を図るよう検討します。

○新設の認定こども園へ移行するにあたり、事前に保護者への説明を行うこととし、在園児やこれから入園する予定の子どもについては、これまでと同様に入園の申し込み手続きをいただき、長時間部、短時間部に分かれての入園児の受け入れを行います。

【再編整備のイメージ】

あおぞら園、日野幼稚園、必佐幼稚園、桜谷こども園第1園舎は、幼稚園機能と保育園機能の両方を兼ね備えた公立の比較的大規模な「新設の幼保連携型認定こども園」への集約化を図るよう検討します。



⑥ 桜谷こども園第2園舎

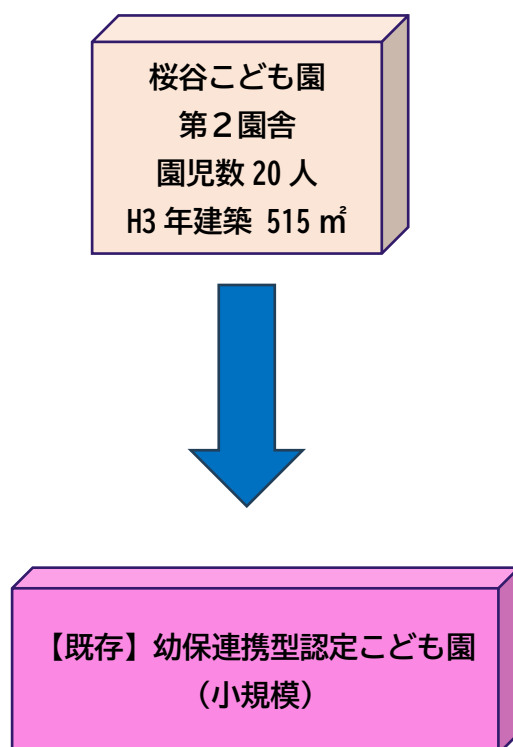
○桜谷こども園第2園舎は、平成3年に保育所さくら園として開設され、平成27年には、桜谷幼稚園との合同運営(桜谷幼児園)を実施し、平成29年に旧の桜谷幼稚園を第1園舎、旧の保育所さくら園を第2園舎として、「幼保連携型認定こども園桜谷こども園」を設置しました。桜谷こども園第2園舎は築34年が経過しています。

○桜谷こども園第2園舎は、小規模な「幼保連携型認定こども園」として運営を検討します。

○桜谷こども園は、第2園舎のみの比較的小規模な施設での運営となることから、事前に保護者への説明を行い、在園児やこれから入園する予定の子どもについては、これまでと同様に入園の申し込み手続きをいただき、長時間部、短時間部に分かれての入園児の受け入れを行います。

【再編整備のイメージ】

桜谷こども園第2園舎は、小規模な「幼保連携型認定こども園」としての運営を検討します。



4 再編整備スケジュール

各施設の再編にあたっては、事前に保護者・地区説明会を実施し、地域の理解を得たうえで進めていきます。

西大路幼稚園

令和6年度に地区説明会・保護者説明会を実施し、入園者数や地域事情等を考慮しながら令和8年度に子育て支援施設・学童保育所の拠点として移行します。

保育所こばと園

令和6年度に地区説明会・保護者説明会を実施し、令和10年度に幼保連携型認定こども園への移行準備を行い、令和11年度での開設を目指します。

保育所あおぞら園鎌掛分園

令和6年度に地区説明会・保護者説明会を実施し、令和7年度に民間運営による地域型保育(小規模保育事業)施設として開設しました。

南比都佐幼稚園

令和6年度に地区説明会・保護者説明会を実施し、入園者数や地域事情等を考慮しながら令和8年度に民間運営による地域型保育(小規模保育事業)施設としての整備を検討し、令和9年度での開設を目指します。

保育所あおぞら園・日野幼稚園・必佐幼稚園・桜谷こども園第1園舎

令和6年度に地区説明会・保護者説明会を実施し、新設幼保連携型認定こども園としての整備を検討し、令和11年度での開設を目指します。

桜谷こども園第2園舎

令和6年度に地区説明会・保護者説明会を実施し、令和9年度にかけて小規模な幼保連携型認定こども園への移行を検討し、令和10年度での開設を目指します。

R6 (現有施設)	R7	R8	R9	R10	R11	R12以降
西大路幼稚園 531㎡		子育て支援施設・学童施設				
こばと園 810㎡				幼保連携型認定こども園	幼保連携型認定こども園	
鎌掛分園 408㎡	小規模保育施設					
南比幼稚園 676㎡		小規模保育施設 (民営化準備)	小規模保育施設 (民営)			
あおぞら園 706㎡				新こども園に集約化	(新設) 幼保連携型認定こども園 (約3,000㎡※予定)	あおぞら園解体
日野幼稚園 1,043㎡				新こども園に集約化		日野幼稚園解体
必佐幼稚園 1,160㎡				新こども園に集約化		必佐幼稚園解体
桜谷こども園 第1園舎 469㎡				新こども園に集約化		桜谷こども園 第1園舎解体
桜谷こども園 第2園舎 515㎡						
施設面積計：6,318㎡	5,910㎡	5,379㎡	4,703㎡		4,525㎡	4,525㎡ △1,793㎡
【計画】 ・再編整備計画の作成 【設計業務】 ・新こども園構想基本設計業務 【民営化】 ・鎌掛分園小規模保育施設の公募	【民営化】 ・鎌掛分園民営化による小規模保育事業の開始 【新こども園】 ・基本構想策定 ・基本設計業務	【民営化】 ・西大路幼稚園子育て支援事業・学童保育施設の開設 ・南比都佐幼稚園小規模保育施設民営化準備 【新こども園】 ・基本設計業務 ・実施設計業務 ・用地買収 ・各種申請手続き	【民営化】 ・南比都佐幼稚園小規模保育事業施設開園 【新こども園】 ・造成工事 ・建築工事 (R9～R10)	【新こども園】 ・建築工事 ・備品等の購入・配置 【こども園化】 ・こばと園の認定こども園化に向けた準備	【新こども園】 ・新こども園開設 【こども園化】 ・こばと園を認定こども園化	【施設の廃止・解体】 ・集約後の施設については、順次施設の解体を行う。

資料編

1. 日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会

○日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会 委員名簿

(1) 子どもの保護者			
1	公立保育園代表	大塚 好臣	あおぞら園
2	私立保育園代表	福永 晃仁	第二わらべ園
3	幼稚園代表	片岡 みゆき	必佐幼稚園
4	認定こども園代表	大西 真紀子	桜谷こども園
(2) 園代表者			
5	公立園代表	竹内 真里	日野幼稚園
6	私立保育所代表	壁田 文	わらべ園
(3) 福祉支援に関わる地域団体の者			
7	日野町民生委員・児童委員協議会	星田 敬子	主任児童委員
(4) 公募委員			
8	公募委員	加納 麻菜	
9	公募委員	古澤 三千子	
10	公募委員	原 えりか	
11	公募委員	北岡 秀王	
(5) 識見を有する者			
12	学識経験者	佐々木 和之	
13	学識経験者	大橋 美智子	
(6) その他町長が適当と認める者			

2. 日野町子ども・子育て会議

○日野町子ども・子育て会議 委員名簿

(1) 子どもの保護者

1	日野町PTA連絡協議会(小学校代表)	奥村 恵	桜谷小学校PTA会長
2	日野町PTA連絡協議会(幼稚園代表)	杉本 由香里	必佐幼稚園PTA会長
3	保育園保護者代表	中沼 譲太	あおぞら園保護者会会長
4	特定非営利法人ひの学童保育 保護者代表	中井 沙織	特定非営利活動法人ひの学童保育 ヒノキオ

(2) 子どもおよび子育て支援に関わる事業に従事する者

5	日野町子育て支援連絡協議会	高橋 美穂	子育て広場(桜谷)
6	地域子育て支援センター	相坂 ゆかり	
7	特定非営利法人ひの学童保育 指導員代表	野口 京子	特定非営利活動法人ひの学童保育 わたムッキー
8	図書館ボランティア	川東 千絵子	おはなしもくもく
9	日野町青少年育成町民会議	安藤 宜保	日野町青少年育成町民会議会長
10	私立保育所代表	岸 哲子	わらべ保育園理事長

(3) 子どもおよび子育て支援に関わる地域団体の者

11	日野町民生委員・児童委員協議会	小森 さとみ	主任児童委員代表
12	日野町企業協議会	齊藤 雅史	
13	日野町公民館連絡協議会	高橋 正一	西桜谷公民館館長
14	日野町健康推進協議会	山本 弘子	日野町健康推進協議会代表

(4) 子どもおよび子育て支援に関し識見を有する者

15	学識経験者	榎本 祐子	びわこ学院大学短期大学部
----	-------	-------	--------------

(5) その他町長が適当と認める者

委嘱期間(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

3. 日野町教育委員会

○日野町教育委員名簿(令和6年10月1日時点)

	氏 名	住 所	備 考
1	本居 節子	日野町中在寺	
2	吉澤 松美	日野町村井	
3	村井 優子	日野町西大路	
4	川原 正志	日野町安部居	令和6年10月～

日野町幼児教育保育施設再編整備計画

発行：日野町

作成：日野町子ども支援課